

資料7. 最終報告書 エル・サルヴァドル共和国における漁業活動の振興
(プロジェクトニッポン/GOES 1996～1999年)

最終報告書

エル・サルバドル共和国における 漁業活動の振興

プロジェクト・ニッポン/GOES

1996－1999年



1999年9月

漁業の民

我が国の海域における漁業は、我等職業漁師の財産で有り、希望の拠り所である。
男達は誉れと勇気を以って、日々の糧を求め、海に出る。

I

我が国の職業漁師には、職人氣質がその肌に染み付き、その血の中を流れている。
漁業は誇りを以って誠心誠意なすべき仕事。何故ならそれは神から与えられた祝福と信ずるからである。

II

我が国の職業漁師は、日々神の摂理のもとに好天を期待し、高波に抗して海に立ち向かい、
神の恵みにより生活の糧のための漁があることを願うのだ。

III

今日の職業漁師は、漁獲よりもむしろ何時かは暮らしが良くなるとの信念のみを頼りに生きている。
何故そうなってしまったのか。職業漁師の声を聴いて貰おうとしなかったことの結果である。
そのため、水産加工業者が高価で美味しい魚類を全てさらって行ってしまったのである。

ヘラルド・ペレス・サラサール
於 アコペリ、ラ・リベルター港
1999年 エル・サルバドル、

謝 辞

日本国政府が大使館を通し、我が国の沿岸家内漁業分野に対し多大の貢献を寄せられたことにつき、ここに深甚なる謝意を表します。

エル・サルバドル共和国政府が農畜産業省の漁業振興センターを通しプロジェクト・ニッポン/GOES の実施に当たってくれたのは誠に有難い事です。

また、JICA 派遣専門家の布施ユキヒデ技師、高辻ユキノブ主任技師並びに J. O. C. V. 所属の日本人ボランティア ミツグシ・オサム、アラヤ・トシヒロ、山中ジュンイチの各氏に対しご尽力を感謝いたします。

支援の対象となった九つの沿岸家内漁業協同組合に対しては、厳しい仕事への真摯な取組みと責任感を以って良好な結果を達成され、有難く思う次第です。

レイナ・パチェコ・デ・ドビュッソン次長には本プロジェクトの実行に当初から支援をいただきました。リカルド・エルナンデス総局長、レネ・サルガド・フローレス総局長、ベンハミン・セペダ・バジャダーレス学士、オスカル・ネエミアス・ウジョア学士、マリア・テレサ・ディアス学士、セシリヤ・グアダルペ・アギヨン学士、ソベイダ・マリソル・バレンシア・デ・トレド学士、エドゥアルド・サンチェス農学士には諸目標の達成に貢献いただきました。マルタ・エディス・フネス学士には本報告書の校正を全面的に頼りました。同様に CENDEPESCA の技術スタッフ及び支援要員諸氏にはこの四年間、本プロジェクトの何れかの段階で物資調達や業務遂行に携わっていただきました。ここに厚く感謝いたします。

目次

漁業の民.....	283
謝辞.....	284
要約.....	286
序.....	287
目的.....	288
プロジェクトの展開.....	288
方法論.....	291
結果.....	294

要 約

本プロジェクト“エル・サルバドル共和国における漁業活動の振興”、別名プロジェクト・ニッポン/GOES（日本/エル・サルバドル政府共同プロジェクト）はエル・サルバドル共和国政府が 1995 年日本政府に対して要請した支援の解答として提起されたもので、同国の追求する目的は更なる外貨獲得と漁業生産性の向上である。

本プロジェクトの実施期間は 3 年（1996－1998 年）で、基本的な要件として、支援を受ける次の九つの沿岸家内漁業協同組合が営利漁業会社として改組設立されることであり、狙いとした目的は要員教育と組織強化・会社経営・漁業技術の三要素から成るプロジェクトの展開手法により七割方達成された。ソンソナーテ県アカフティア港の ACOOPPAC 協同組合、ウスルタン県エル・トリウンフォ港の ACOPPSEMPET 協同組合、ラ・リベルター県ラ・リベルター港の ACOPP 協同組合及び ACOPELI 協同組合、ウスルタン県ハリスコ湾の ACOPEIM 協同組合及びメンデス島ラス・ガビオタス協同組合、ウスルタン県パラダ港の ACOPARADA 協同組合及び ACOINPE 協同組合、ラ・パス県エラドゥーラ地区サン・アントニオ・ロス・ブランコス協同組合がこれら九つの組合である。

前記三要素の実践に当たっては、一定の任務を持った複数の委員会が CENDEPESCA の技術グループと調整をとりつつ適切なフォロー活動に当たった。これらの委員会はプロジェクトの順調な展開の指導、監督、検証に当たった。即ち、基金委員会は機械設備の賃貸し利益を管理し、当該期間中に合計 1,811,608.08 コロンの収益を得た。その 85%に相当する 1,539,866.87 コロンは機械設備の保守及び組合の管理と運営に当てられ、残余の 15%は積立金として一部は要員教育活動に振り向け、最終的に 271,741.22 コロンの貯蓄金を得た。

二番目の委員会は推進委員会で、借り受けた機械設備の分配、管理、検査を担当し、機械設備の保守にかかわる様々な活動に於て組合員の技能訓練を推進した。三番目の教育委員会は定期教育計画を実施し、前述の積立金から 75,118.31 コロンを投入して、会社経営及び組織運営の分野で 279 名に能力向上教育を行った。併せて、教育委員会内の九つの小委員会も強化された。

序

家内漁業は雇用の創出及び食料資源として経済活動の重要な項目の一つであり、国にとっても相当額の外貨収入源を成している。

エル・サルバドール国内には 21,000 人の職業漁師が存在するが、彼等はその職業活動が内包する数々の問題に直面している。

家内漁業民が抱える制約要因の解決に向けて、エル・サルバドール政府は漁業振興センターを活用し、国内及び国際機関からの資金援助を得て複数のプロジェクトを実施した。これらプロジェクトは主に漁民組織を対象とし、その強化を目的としたものである。

これらプロジェクトの一つは、“エル・サルバドール共和国に於ける漁業活動の振興—プロジェクト・ニッポン/GOES”と称せられ、エル・サルバドール政府が日本政府と折衝の結果として成立したものである。これにより日本政府は延縄漁船一台、複数の小型漁船、モーター類、漁業用具類、製氷機及び運搬車等を取得のための無償の資金援助を提供した。これらの諸機械設備は、本プロジェクトを策定した専門家が予め設定した技術的判断基準に従い、九つの沿岸漁業協同組合に配備された。

一方、漁業開発センターはプロジェクトの受益者に対し機械設備の管理や教育資金及び貯蓄の形成の面で助言を与え、組合が効果的かつ効率的にプロジェクトの遂行に参加出来るよう支援に当たった。機械設備は 1996 年 3 月に公式に引き渡され、各組合は一定の条件のもとにこれらの機械設備を使用する運びとなった。

プロジェクト実施上遵守すべき規則の制定と監督を目的として三つの委員会が作られた。夫々の委員会は九つの協同組合からの代表者と CENDEPESCA の教育技術移転部の技師一名で構成され、同技師が委員会の顧問役にあたる。これらの委員会に日本人技師二名（ボランティア）が加わり、二年間に亘って各組合を訪ね、サルバドール人技師と共に夫々の協同組合の能力開発プログラム支援に参画した。

目 的

プロジェクト・ニッポン/GOES の目的はエル・サルバドルの漁業活動を助成することで、具体的には九つの沿岸漁業協同組合に漁業用の機械設備を供与し、併せてこれらの組合に技術的援助や能力開発教育等の支援を提供することを基本課題とし、その上で協同組合を強化し、より多くの組合員に定常的な雇用を創出すること。更には、組合から発展した会社組織を利益性のあるものとし、以って組合員及びその家族の生活水準の向上を目指すものである。

プロジェクトの展開

漁業活動振興プロジェクトは 1996 年 3 月に発足、九つの沿岸家内漁業協同組合への支援をその内容とした。これにより雇用の創出、組合組織の強化、海洋資源有効利用の向上が実現された。更に、価格がより有利な遠隔地の市場で漁獲物を販売することが計られ、これにより魚が全国で、さらには海外で消費される事を可能にした。第 1 表に本プロジェクトに参加した協同組合と生産性向上のため配備された資材及び設備の一覧を示す。

表 1. 日本政府の資金援助により購入し各組合に割り当てられた資材及び設備

協同組合名	組合員数	小型漁船 数	製氷設備	運搬車数	漁網数	漁船数	通信設備
ACOPARADA	23	11	1	1	0	0	0
ACONPES	16	5	0	0	0	0	0
ACOPETRI	23	11	1	1	22	0	0
ACOPEJIM	32	4	0	1	8	0	0
Los Blancos	30	8	0	0	18	0	0
Los Blancos	22	7	0	0	0	0	0
ACOPP	30	8	1	0	0	0	0
ACOPEU	55	8	0	1	0	1	1
ACOOPPAC	48	13	0	0	0	0	0
合計	279	75	3	4	48	1	1

以下に、プロジェクト・ニッポン/GOES の供与により各協同組合に割り当てられた資材及び設備の詳細を記す。

船舶

船舶による操業は ACOPETRI 協同組合ー今日の ACOPSEMPET 協同組合ーでは3月に開始、他の8協同組合に於ては6月に開始した。船舶利用の遅れの原因は次の通り。

- * 船舶に装備する漁網の不足
- * 造船会社による船舶引渡の遅れ

製氷工場

3つの組合に割り当てられ、今年3月に操業開始。同時に協同組合から選ばれた3名に教育を実施。当該分野の専門家である日本人技師が教育に当たった。しかし、これら3名は数ヶ月後に、職務を全う出来ないことから退社した。未熟練者で代替したところ機械の運転開始時に故障を引き起こしてしまった。この事故は2つの協同組合（ACOPETRI 協同組合及び ACOOP 協同組合）で起こった。ACOPARADA 協同組合で選ばれ教育を受けた者は現在も製氷工場の担当者として働いている。

運搬車

運搬車の引き渡は同年の3月になった。これは税関で漁業開発センターへの名義書き換え手続が遅れたためである。同センターで一旦引き取った後、割り当てを受ける組合に渡される。結局、ピックアップ各1台が ACOPARADA 協同組合、ACOPETRI 協同組合、ACOPEIM 協同組合に、そして保冷トラック1台が ACOPERI 協同組合に割り当てられた。

断熱箱

魚保存用の断熱冷凍箱である。合計30箱が ACOPETRI、ACOPEIM、ラス・ガビオタス及び ACOPARADA の各協同組合に配分された。

漁業用具

同寸法の漁網が資金力の少ない組合には漁網ー同寸法のものーが供与された。これらの協同組合は ACOPETRI、ラス・ガビオタス、ACOPEIM の各組合である。漁網数は合計46枚で、23枚が魚用、同じく23枚がエビ用であった。

延縄漁船

全長 35 フィート、航行計器装備の延縄漁船は延縄によるサメ漁用に ACOPELI 協同組合に引き渡された。(図 1)

無線及び電話装置

通信装置は漁労の支援手段として活用される。ACOPELI 協同組合に提供され、受発信装置は夫々地上と船上の設置される。(図 1)

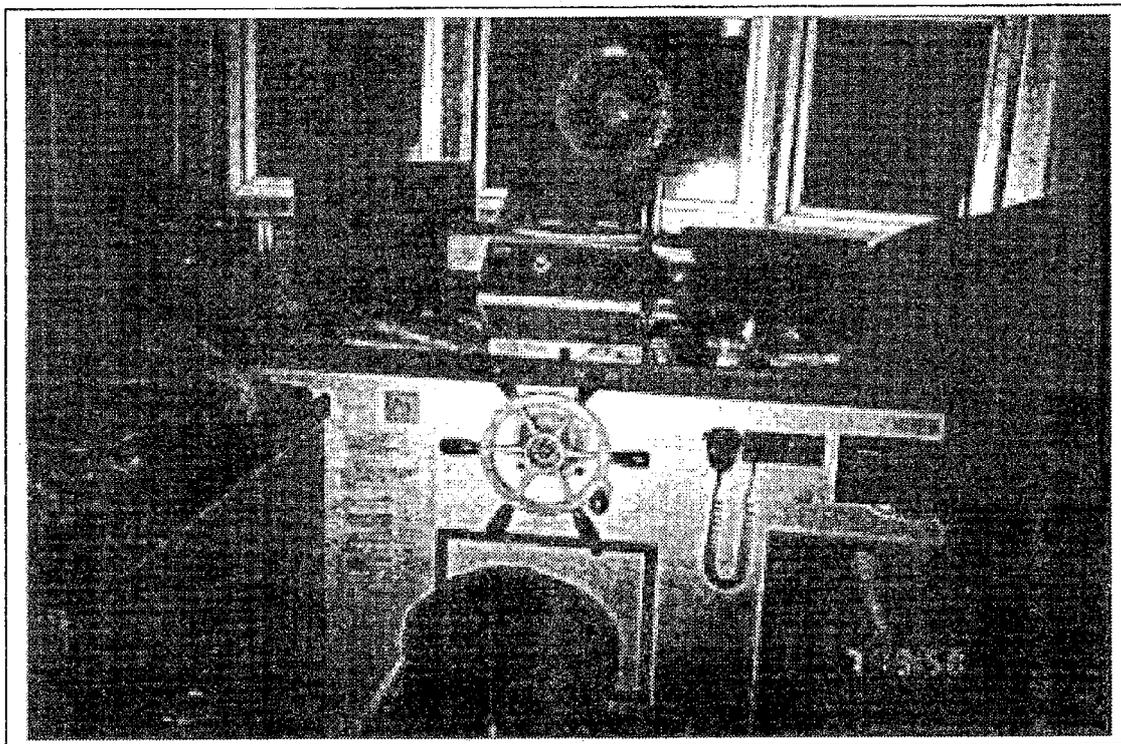


図 1. 通信装置を備えた船内。通信装置は本プロジェクトにより ACOPELI 協同組合に供与された

方法論

漁業開発センター－CEDEPESCA－は教育技術移転部に本プロジェクトの実行を指揮する責任を下命した。先ず技術チーム（4名のサルバドル人と2名の日本人ボランティアで構成）が結成され、委員会の立ち上げとその業務内容につき助言を行った。さらに九つの協同組合に対し目標達成のための支援を行い、委員会の業務遂行規定の作成から始めて各組合の理事会に供与される設備及び資材類の分配を執り行った。

当初から技術チームと組合代表団は、3年の間毎月第一火曜日に会合することに合意し、プロジェクトから発生する全般の状況や特殊事情の分析検討を行った。この作業を踏まえて諸々の活動及び現地訪問が実施され、一致協力体制で仕事が推進されるべく、活動の方向、助言、協同組合に供与された設備の点検等につき提案がなされた。

技術チームと協同組合代表団は3つの委員会を組織した。各委員会は、プロジェクトが実施される3年の間、各委員会の行動を律する内規を定め、業務上の秩序、規律、区分を明らかにした。これらの委員会は調整推進役を引き受ける技師1名と各組合から選出される少なくとも1名の漁師で構成された。これらの委員会は次の通り。

推進委員会

供与された設備の分配、管理、点検を担当した。同時に組合員にこれら設備の上手な使い方につき指導した。そのため、冷凍庫の保守の教育、組合員の訓練、船外機の保守及び修理の訓練を実施した。能力開発教育のプログラムは積み立て基金で賄われた。

積立基金委員会

協同組合の積立金管理の規則及び手続きを制定した。積立金は設備および冷凍庫の活用から生ずる収益の三分の一を配分金として入金し、その15%に相当するものである。積立勘定につきクスカトラン銀行に九つの組合に共通の預金勘定を開設した。この積立金は教育プログラムの実施、収穫祭の催し等に使用され残余は貯蓄された。また配分金の85%は組合の運営、設備及び冷凍庫の保守、代表者の地域外出張移動費支給などに振り当てられた。

この積立金は九つの協同組合共通の勘定で、次の方法で得たものである。即ち、船舶による一日の漁獲高から得た総収入から出漁費用（ガソリン、油、氷、設備使用料）を差し引く。次に、このネット収入を三等分し、三分の二は乗組員に配分され、残りの三分の一が組合に入り、組合は共通の勘定に三分の一の配分金の15%を預け入れたのである。この方法は製氷場についても適用された。

教育委員会

本委員会の目的よび役割の中では次の項目が特筆された：各協同組合の教育水準の認知、教育小委員会の結成と活動の推進、能力開発プログラムの策定と実施。（図2）

本委員会が実行した活動の中で特筆すべきはお互いの経験を交換するための会合を招集したことであった。その目的は組合運営の理事会を強化し、かつ組合員を本プロジェクトが推進する組合運営の方法に同調するよう意識付けることにあった。何故なら、相当数の組合員は三分の一の配分金や配分金の15%を貯蓄する制度などに今まで全く関心が無かったからである。また、本プロジェクトの恩典につき各団体間で話し合うための野外集会を開催した。さらに、組合代表及び技術顧問との月次会合、本プロジェクトの受益者である組合への定期的訪問を推進実践した。



図2. ACOPARADA 協同組合の組合員イザベルさんがプロジェクト・ニッポン/GOES のプログラムとして行われた協同組合活動に関する研修会で、日常の良好な協同組合活動に影響を与える内部外部からの諸問題について意見を発表している